

重 要

食事数の変更について

能登少年自然の家

1 事前打ち合わせ時と食事数に変更が生じた場合

①体験学習実施日の前々日の午後5時までに電話連絡

前々日	前日	入所日
17時まで	*****	

②前々日が休館日の場合は、前日の午前9時までに電話連絡

前々日	前日	入所日
休館日	9時まで	

* 休館日に電話をかけると留守電でメッセージが流れます。

* 休館日以外は曜日に関係なく開館しています。

* 人数変更の最終締め切り時間です。

2 体験学習中に食事数に変更が生じた場合(体調不良等で帰った等)

◇翌日の食事数から変更しますので、事務室に午後6時までに連絡

〈具体例〉 2泊3日の体験学習

体験学習の一日目に帰った → 二日目と三日目の食事数を減らす

体験学習の二日に帰った → 三日目の食事数を減らす

体験学習の三日目に帰った → 変更はなし

午後6時以降に帰った場合は、翌日扱いをお願いします。

(厨房への連絡の関係上、ご理解をお願いします)

3 パン弁当を変更する場合(増減)

◇パン弁当は他の業者さんへ依頼しているため食事利用の一週間前

例1							入所	2日目	退所
A校	変更可	変更可	×	×	×	×	×	×	パン弁

例2							入所	2日目	退所
B校	変更可	×	×	×	×	×	×	パン弁	